
2007.4.27

みなさん、はじめまして、こんにちは。島根大学男女共同参画推進WGです。本WGは、男女共同参画推進委員会（委員長＝本田学長 委員＝副学長・部局長等）のもと、昨秋より島根大学で男女共同参画を推進するための取り組みを開始しました。

その取り組みの1つとして、このたびメールマガジンを発行することになりました。このメールマガジンを通して、家庭と仕事を両立するためのお役立ち情報や、男女共同参画に関する島大の現状やWGの取り組みについて、ご紹介していきたいと思っています。どうぞよろしくご愛読下さい。

創刊号である今回は「島根大学男女共同参画 基本理念・基本方針」についてご紹介します。今年1月の男女共同参画推進委員会にて決定したものです。みなさんのなかには

“そもそも「男女共同参画」ってどういう意味？”とか、“「男女共同参画」って、なぜ今やらなくてはいけないのだろう？”と思われる方も、いらっしゃるのではないかと思います。それについては島大の「基本理念」に、「男女共同参画社会基本法」（平成11年施行）を引用しながら、書いてあります。島根大学で男女共同参画を推進しようとするのも、この法律にもとづいています。

※なお、「男女共同参画社会基本法」については、こちら
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11HO078.html>
をクリックすると、その全文が見られます。

□ 基本理念

男女共同参画社会とは男女がその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会のことであり、その実現は21世紀の最重要課題です（「男女共同参画社会基本法」）。島根大学は、より個性輝く、活力に満ちた大学となるために、また学問の府としての社会的責務を果たすために、率先して男女共同参画社会の実現をめざします。島根大学は、この目標を達成するために、教育・研究活動、社会との協働活動および男女共同参画型学内環境の構築に取り組みます。

□ 基本方針

○ 男女共同参画社会の実現に寄与する教育・研究を推進し、人材の育成を行う。

- 性別にかかわらず、学びやすく働きやすい学内環境を構築する。
 - 男女共同参画を阻害する要因の除去に取り組む。
 - 実質的な男女の機会均等を達成するため、積極的に取り組む。
 - 社会協働活動を通じて、地域の男女共同参画の推進に貢献する。
-

男女共同参画推進委員会WGは、この理念と方針に基づいて具体的な取組みを進めます。
ご期待ください！

このメールマガジンに関するご質問・ご意見は
kyodo-sankaku@jn.shimane-u.ac.jp までお願いします。